



やかやま

令和2年2月
第73号

議会だより



- 議案の主な内容及び結果……………P 2～
(第3回臨時会、第4回定例会、第1回臨時会)
- 一般質問 村政のここを問う！ ……P 7～
- 委員会報告……………P 10～
- 議会活動報告……………P 13～
- お知らせ・村民ひろば……………P 15～

観光交流館新築工事

3億4485万円で契約へ

【質 疑】

(関連記事14ページ)

ベースをメインに、防災機能も備えた施設で、令和2年度の完成を目指しています。

令和元年第3回臨時会は11月11日に招集され、会期を1日限りと定め各議案が審議されました。

観光交流館新築工事の請負契約及び令和元年度一般会計補正予算が提出され、両議案とも全員賛成で可決されました。

議案の主な内容

◆ 契 約

林和一 入札の執行状況は。
地域振興課長 指名業者は11社。1回目は1社が辞退し10社が応札したが不調。2回目はさらに8社が辞退し2社が応札したが不調。3回目はさらに1社が辞退し1社が応札したが予定価格を超えていたため、協議のうえ落札となつた。

◆ 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の請負契約について

小林進 運営方法は。

地域振興課長 たかやま振興公社が中心となつた運営を考えている。詳細については現在検討している。

小林進 作つて良かつたと思われるような施設にしていただきたい。

観光交流館新築工事の請負契約を3億4485万円で佐田建設株式会社北毛営業所と締結するもので、可決されました。

たかやまふれあいパークの建設

- 令和元年度高山村一般会計補正予算(第6号)



10月12日から13日にかけて襲

來した台風19号により崩落し、熊野公民館敷地の法面100m²の復旧工事費用105万円



合交付金を受け進めている事業です。レストランやイベントス

一般会計補正予算

災害復旧に8000万円計上

- 高山村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について

令和元年第4回定例会は12月3日に招集され、会期を12月6日までの4日間と定め各議案が審議されました。

条例の制定や改正、令和元年度補正予算、工事の変更請負契約など13議案が提出され、全議案が可決されました。また、請願書1件が提出され採択となりました。

議案の主な内容

〔質疑〕

佐藤晴夫 事業費が50万円以下

となる災害復旧は小規模土地改良事業で対応しているが、災害によるものは国の補助事業と同じ割合の分担金とできないか。

農林課長 災害復旧事業の分担

金は、激甚災害に指定されると10分の1程度、通常は10分の5となっている。小規模土地改良事業補助金交付規則の見直しを行い、災害復旧と認められた場合には災害復旧事業と同様の分担金率とし、今回の復旧事業から反映させたい。

- 高山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

会計年度任用職員の給与などを定めるもので、可決されました。従来の臨時職員との主な違いは、昇給や手当の支給がされることです。

第4回定例会 議案の主な内容

◆条例

- 高山村農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定について

台風19号により被害を受けた農地などの復旧は、国の補助金を受けて行う災害復旧事業と村

が単独で行う小規模土地改良事業で対応しています。小規模土地改良事業では事業費の2分の1を分担金として徴収しているため、同様の復旧工事で不均衡が生じないよう、災害復旧事業で行う場合にも事業費の2分の1以内の分担金を徴収すると定めるもので、可決されました。

台風19号により被害を受けた農地などの復旧は、国の補助金を受けて行う災害復旧事業と村

第4回定例会 議案の主な内容

●高山村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

国家公務員の給与や勤務条件が社会一般の情勢に適応するよう、人事院が内閣に行っている報告や勧告（人事院勧告）を参考に、群馬県の人事委員会でも同様の勧告（人事委員会勧告）を行っています。村は人事委員会勧告を基本に給与改定を行っていますので、勧告のとおり、期末手当の支給率を年間で0・05月分引き上げ4月分と改めるもので、可決されました。

●高山村特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

人事委員会勧告のとおり、期末手当の支給率を年間で0・05月分引き上げ4月分と改めるもので、可決されました。

●職員の給与に関する条例の一部改正について

人事委員会勧告のとおり、給料月額を平均で0・09%、勤勉手当の支給率を年間で0・05月分引き上げ、住居手当の支給額などを改めるもので、可決されました。

●高山村税条例の一部改正について

地方税法の改正に伴うもので、主な内容は、合計所得金額が125万円以下の所得割非課税者の範囲に単身児童扶養者を加えるよう改めるもので、可決されました。

◆契約

00円とするもので、可決されました。

主な内容は、新規事業とため自動車の誤発進防止装置取り付け費用の補助金150万円が計上されました。これは、70歳以上の方を対象として、5万円を上限に取り付け費用の3分の2を補助するものです。また、

●高山村テレビ無線共聴システム設置工事の変更請負契約について

令和元年度中の完成を予定していましたが、受信機から各送信機まで光ケーブルを引くための共架判定及び作業に時間を要し、年度を超える見込みとなつたため、工期を令和元年3月31日までから令和2年9月30日までと変更するもので、可決されました。

台風19号による災害復旧のため8038万6000円が計上されました。その他、事業増による森林整備事業や橋りょう長寿命化工事、人件費などで増額がされました。

【質疑】

山口英司 給与改定による人件費の増加額は。

総務課長 給与、手当、共済費、退職手当負担金を含め、161万5000円となる。
奈良哲男 誤発進防止装置は台数制限をするのか。

●令和元年度高山村一般会計補正予算（第7号）

◆補正予算

予算総額を36億2616万4000円を増額し、1億4136万円を増額しました。

村長 一人2台までと考えてい

第4回定例会 議案の主な内容

●令和元年度高山村国民 健康保険特別会計補正 予算（第2号）

226万1000円を増額し、予算総額を5億875万8000円とするもので、可決されました。

前年度決算により確定した保険給付費等交付金の余剰金を県に返還するもので、全額が国民健康保険団体連合会から交付されます。

●令和元年度高山村介護 保険特別会計補正予算 (第2号)

679万1000円を減額し、予算総額を4億9954万5000円とするもので、可決されました。

主な内容は、介護報酬の改定などによるシステム改修の追加や前年度決算による繰越金の減額などです。

●令和元年度高山村簡易 水道事業特別会計補正 予算（第3号）

201万7000円を増額し、予算総額を1億4116万8000円とするもので、可決されました。

主な内容は、土木事務所を行う道路復旧工事に併せ、老朽化が進んでいる水道管の布設替えを行ったため119万5000円が増額されました。その他、人件費などで増額がされました。

●令和元年度高山村水を きれいにする事業特別 会計補正予算（第2号）

330万円を増額し、予算総額を1億4436万1000円とするもので、可決されました。

主な内容は、台風19号により被害を受けた浄化槽の復旧工事のため320万円が計上されました。その他、人件費などで増額がされました。

議案	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
				後藤明宏	佐藤晴夫	林和一	後藤肇	野上富士夫	山口英司	平形真喜夫	奈良哲男	小林進	林昌枝
高山村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の給与に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村税条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村テレビ無線共聴システム設置工事の変更請負契約について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和元年度高山村一般会計補正予算(第7号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和元年度高山村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和元年度高山村介護保険特別会計補正予算(第2号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和元年度高山村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和元年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算(第2号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
五領(笠原)沢の洪水対策工事についての請願	9	0	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

議員報酬を改定

月額1万9000円増額

令和2年第1回臨時会は1月9日に招集され、会期を1日限りと定め各議案が審議されました。条例の制定や改正、工事の請負契約、令和元年度一般会計補正予算が提出され、全議案が全員賛成で可決されました。また、陳情書1件が提出され採択となりました。

議案の主な内容

◆条例

上げるもので、可決されました。
なお、改定後の報酬月額は次の
とおりです。

議長	26万7000円
副議長	19万9000円
委員長	18万6000円
議員	18万円

- 高山村議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

- 高山村保健福祉センター省エネルギー設備設置工事の請負契約について

◆契約

行について定めるもので、可決されました。

●令和元年度高山村一般会計補正予算(第8号)

◆補正予算

締結するもので、可決されました。
保健福祉センターは供用開始から20年が経ち設備等に不具合が生じているため、環境省の防災・減災省エネルギー設備導入事業を活用し、工期を令和3年1月29日までの継続事業として改修を行うものです。

議員のなり手不足の解消を念頭に、昨今の労働対価を巡る社会情勢や同規模の団体などを参考として待遇改善を図るため、報酬月額を1万9000円引き

- 高山村認可地縁団体印鑑条例の制定について

老朽化した保健福祉センターの設備改修などの工事の請負契約を、グループ3企業の代表者である東吾妻町の角田電気工事株式会社と3億5508万円で

主な増額内容は、村制施行30周年記念事業として4カ年にわたる村史編纂に1089万円、台風19号による林道の災害復旧費に2154万4000円などです。

行政区など村長の認可を受けた地縁による団体の代表者の印鑑登録及び印鑑登録証明書の発

一般質問



林 和一議員

として活用されています。

この施設周辺は首都圏等から高山村への玄関口であり、牧場や谷川連峰等を望む、高山村としては唯一無二の場所です。この眺望は、誰しもが感動を覚えるものと思います。

しかし、当該施設が現状では廃墟感があり、これを目にする第一印象は、決して良いものではありません。

その時々に必要とし、整備を進めてきた施設ですが、高山村の玄関口にあるこうした建物系施設の当面の維持、管理、運営についてどう対応していくのか、村長の考えを伺います。

農産物等直売所は、道の駅農産物直売所の開設により、閉館となりました。平成26年度より村内有志による乾燥芋の加工施設として利用されています。

ここからの眺望は、大変素晴らしい、東洋のスイスに例えられる景観であり、この財産を後世に残すのが我々の使命と捉え牧場周辺の今後のあり方等を踏まえて検討していきたいと考えております。

盆地エリアに移っています。

当施設は所期の目的は十二分に達成され役目は済んだと思われ、解体撤去の方向で検討したいと考えています。

体験交流館の利用頻度は年に数件で、年間維持費は約60万円ほどかかります。状態は良好なので公募等により、第三者による管理運営の方向で検討していきたいと考えています。

〔問〕 箱物行政ということで、指摘をされていた経過がある中で、観光的な要素を活かした再開発も必要かなとも考えます。当面、もう少し手を掛けてほしといたします。

〔問〕 たかやま高原牧場周辺にある建物で、自然休養村管理センターは昭和54年に建築され、すでに40年が経過し、残念ながら廃墟化した施設となっています。

隣の体験交流館は県から譲渡を受け、農業体験等の受入施設として利用されるものであつたと思ひますが、その利用頻度はいかがなものでしょうか。

県道沿いにある、レストハウスを兼ねた農産物等直売所は、平成9年度に建築され20年以上が経過しています。現在は村内有志により、乾燥芋の加工施設不備で交流の拠点も道の駅中山

管理計画に基づき 一部施設は解体も

〔村長〕 高山村自然休養村管理センターは、たかやま高原牧場

を中心とした村観光施設の大切な一役を担ってまいりました。

その後、時代の変遷とともに国民宿舎も解体され、耐震構造も不備で交流の拠点も道の駅中山





山口英司議員

③避難所へ避難した人数は、また、避難勧告発令の前後で避難の状況に違いはありましたか。

④大雨特別警報発令により、避難勧告発令の根拠と今回の判断状況を伺います。

地球温暖化の影響で海水温が上昇、これまでにない強力な台風が発生し、甚大な被害をもたらしています。台風19号の教訓を生かし、早めの判断で被害を最小限に抑えるため、防災対策を万全にしていただきたい。

⑤避難勧告の発令は、警戒レベル4の土砂災害警戒情報発令が根拠となり、重要な判断要素になります。10月12日17時5分に警戒レベル4に相当する土砂災害警戒情報が発令され、名久田川流域の世帯に対して避難勧告の発令を決定しました。しかし、決定直後の18時5分に警戒レベル5に相当する大雨特別警報が発令され、避難勧告の発令を村内全域に急遽変更する決定をし、18時39分に発令しました。

⑥今回のことを教訓とし、より安全なかたちで避難行動がとれる仕組みづくりを構築するとともに、避難所での環境改善についても検討したいと考えます。災害対策における自助・共助、公助の啓蒙を行い、更に意識を深めていく施策を強力に推進し、

①降雨量と住宅、河川、林道、農地等における被害状況及び算定した被害金額を伺います。

②ハザードマップは今回の被害状況をもとに、更なる改良が必要と考えますがいかがですか。

③避難者数は、ふれあいプラザ82名、保健福祉センター7名、北之谷住民センター5名、近隣宅2名の合計96名。避難勧告発令前後の避難状況は、発令前に避難された方が46名、発令後に避難された方が50名でした。

④避難勧告の発令は、警戒レベル4の土砂災害警戒情報発令が根拠となり、重要な判断要素になりましたが、吾妻郡全体で170億円、群馬県全体では280億円という驚くべきものでした。

水害・土砂災害に対しても、村民が自主的に避難行動をとるため、警戒レベルと避難のタイミングについて、更に理解を深めてもらうことが重要です。

⑤避難所については、ふれあいプラザが82名の避難者で、受け入れ人数が限度になりました。今後の受け入れ態勢と運営方法について、再検討を願います。

⑥このたびの台風19号による被害は、河川の増水や道路の崩落しやすい場所など、新たに判明した事案は今後ハザードマップの見直しの際に反映させ、防災意識の更なる普及啓発に努めます。

万全な態勢 づくりに取り組む

〈村長〉①時間あたりの最高雨量は37mm、降り始めてからの総雨量は264mm、村全体の被害

は109戸所、被害総額は1億8730万円となりました。

②台風19号により、河川の増水や道路の崩落しやすい場所など、新たに判明した事案は今後ハザードマップの見直しの際に反映させ、防災意識の更なる普及啓発に努めます。

③避難所へ避難したことがあることがあります。これまでに経験したことのない大雨になり、河川の氾濫や土砂災害が相次いで発生、気象庁は大雨特別警戒を発表して最大級の警戒を呼びかけました。そこで、高山村における台風19号被害と防災対策について伺います。

④大雨特別警報発令により、避難勧告発令の根拠と今回の判断状況をもとに、更なる改良が必要と考えますがいかがですか。

⑤避難所へ避難した人数は、また、避難勧告発令の前後で避難の状況に違いはありましたか。

⑥避難者数は、ふれあいプラザ82名、保健福祉センター7名、北之谷住民センター5名、近隣宅2名の合計96名。避難勧告発令前後の避難状況は、発令前に避難された方が46名、発令後に避難された方が50名でした。

⑦災害にも対応できる万全な態勢づくりに取り組んでいきます。

⑧台風19号による高山村の被害金額は1億8730万円でしたが、吾妻郡全体で170億円、群馬県全体では280億円という驚くべきものでした。

一般質問



後藤 肇議員

ニーズに応じた 支援を整備したい

〔問〕 今年4月に配布された空家対策計画について質問します。

1 納税通知書を活用した全住宅所有者への情報発信

2 利用できる空家

3 特定空家等に対する措置、対処について

以上3点について質問します。

〔問〕 今年4月に配布された空家対策計画について質問します。

1 紳士の納税通知書を活用した全住宅所有者への情報発信

2 利用できる空家

3 特定空家等に対する措置、対処について

以上3点について質問します。

〔問〕 村長の答弁の中で、私が思っている7割から8割ぐらいの理解が出来ました。今までに実施計画に入っている段階の旨

〔村長〕 最初に、空家化、空洞化の予防についてありますけれども、今年度の固定資産税の納税通知書を送付するのに合わせて、空家相談窓口のチラシを同封いたしました。現時点ですが、その相談内容に多く見られるのが、老朽化した空家を解体したい、あるいは今後使う見込みがないため売却したい等の内容の相談が多くを占めています。今後相談者のニーズに対処できるよう、空家対策協議会を通して対策を考えまいります。

〔村長〕 最後になりますが、特定空家等に対する措置、対処については、今年度中に空家等の適正管理に関する条例の制定に対処していくための準備を進めているところでございます。その後に、特定空家等の認定、指導助言等を行っていきたいと考えております。

〔村長〕 結びに、空家等の対策は今後更に人口減少が進むであろう村の将来を見据えた時、避けては通れない重要な課題であります。引き続きのご指導、ご助言をいただきますようお願い申し上げ答弁といたします。

〔村長〕 村長の答弁の中では、私は解体して、助成なども検討していただき、使用できるものは定住目的として改良して、交流館も出来ることなので是非PRして活用していただきたい。

保を図つて、来年度になりますが再度空家実態調査を実施し、その結果を踏まえ移住コーディネーターを活用して、個人、団体等へのニーズに応じた支援などを整備したいと考えております。

〔問〕 村長の答弁の中で、私が思っている7割から8割ぐらいの理解が出来ました。今までに実施計画に入っている段階の旨



埼玉県所沢市「堀ノ内病院」 茨城県笠間市「みなみ学園 義務教育学校」を視察

■在宅医療のあり方

埼玉県新座市にある堀ノ内病院を訪問し、近い将来どこの地域でも必ず問題となるであろう

在宅医療の問題に関して、医師小堀鷗一郎先生の地域医療センターにおける訪問医療について話を伺いました。在宅医療とは、「医師が通院困難者の自宅へ訪問して医療提供する」というもの

行政区長から強い要望があり、地域の思いが原動力となり、小規模校の最もよい方法として選択されました。



堀ノ内病院にて

■義務教育学校について

義務教育学校へ、介護施策への警告もあつたように思いました。

義務教育学校とは、小学校課程から中学校課程までの9年間の義務教育を、一貫して行う学校を指します。

問題点では、7年生段階で十分な部活動が提供できない、児童生徒間でのいじめの固定化が心配というような意見もあつたとのことでした。良かった点は、



みなみ学園 義務教育学校

学校訓

一人が変われば	みんなが変わる
みんなが変われば	一人が変わる
心が変われば	心が変われば
行動が変わる	行動が変わる
行動が変われば	未来が変わる

先生は、多くの患者を看取つてきましたが、そこに、死といふものを見つめどうすべきかを見出しています。その人に心から近づき、内面的な部分へアプローチしていくことで、患者の心が開かれてきたと力説しておありました。

結びに言われたのが、生かす医療から死なせる医療へ、命を永らえる医療から命を終えるた

心の置き所として、学校の存在は大きく、地域の中にどうしても学校だけは残していきたい、という気持ちは誰しもが思うところであろうと思います。将来を考えるとき、高山村の学校のあり方として一つの手法かも知れません。

笠間市立みなみ学園義務教育学校は、市内の南小学校と同中学校を一つにして、9学年制の小中一貫校とした学校です。

これを選択した背景や経緯では、学校を残して欲しいという

岐阜県高山市「飛騨高山まちの体験交流館」を視察



高山市は飛騨山脈（北アルプス）に代表される雄大な自然に囲まれ、江戸時代の面影を残す古い町並みや、春と秋の高山祭りなど、歴史と文化の息づくまちで、人口8万7740人、岐阜県の北部、飛騨地方の中央に位置し、長野県、富山县、福井県、石川県と隣接しています。

飛騨高山まちの体験交流館は、平成21年1月19日、全国第1号で「高山市歴史的風致維持向上計画」が、国の「歴史まちづくり法」による認定を受け、土地及び建物の取得や整備計画を発表など、約9年間かけて整備され、平成30年7月18日に開館されたまだ新しい施設です。

体験交流館の延床面積は274・19m²で2階が貸館スペースになっています。隣接した平屋建てのカフェは延べ床面積119・25m²で休憩所とトイレが併設されていました。総敷地面積は1953・86m²で、事業費は約3億6000万円とのことでいた。

この体験交流館は、歴史的風致を向上させる拠点施設として整備されたもので、飛騨高山まちの博物館と一体的に活用する



運営は、飛騨・高山観光コンベンション協会に委託をしています。協会への委託費は年間1740万円で、3人の職員が運営にあたっています。

高山市には年間220万人の

観光客が訪れるそうですが、利用開始後1年で入館者数は17万3559人、うち体験人數は4786人、2階の貸館利用が301件で、2万5939人が利用されているそうです。

交流広場は、コンサートや菓子まつり、ハロウインイベントなど季節ごとにいろいろなイベントを開催するなど、多目的に利用しているそうです。また、広場の地下には防災貯水槽を備えていました。

今回の視察で感じたことです
が、建設が予定されている高山村の観光交流館でも、訪れた方に高山村の文化・特産物の紹介や体験を通じて高山村を理解してもらうとともに、農産物の収穫体験や加工体験などの交流を深めていくべきであると思いま

施設管理は、道を挟んだ博物館と一緒に市の教育委員会事務局の文化財課がしております、施設

五領（笠原）沢の洪水対策工事についての請願

請願第1号、第4区長 野上創造様から提出された、五領（笠原）沢の洪水対策工事についての請願について、12月3日に農林建設常任委員会を開催し審査を行いました。

本請願の要旨は、五領字笠原地内の水路が大雨によりオーバーフローし、濁流となり近隣民家の敷地内への土砂流入及び床下浸水や田畠の土砂流失などの被害が発生している。今後、更なる大雨が発生した場合は予想を超える事態も懸念されるため、三面側溝等の設置工事を実施していただきたいというものでです。

本請願の場所は、10月13日に、本村を襲った台風19号に伴う大雨による被害状況調査の際、全議員で確認をしているところであります。この水路は、随所に曲がつた箇所があるうえ、狭隘な作り

となっています。特別な大雨のときには限らず、降雨量が多くなると排水しきれずに溢れ出た水により、本年度だけでも3度の床下浸水を引き起こしているようです。

水路の延長は概ね300mが見込まれ、改修費用も大変高額となることが予想されますが、既に近隣の住宅や田畠には相当の被害が出ており、これからも引き続き被害を生じることが容易に想像されるところです。

慎重に審査した結果、さらなる事態の発生を防ぐためにも、なるべく早期に改修すべきと考

え、全会一致で「採択」とすることに決定をいたしました。

陳情第2号、第12区長、大谷幸雄様から提出された、上毛カントリー俱楽部で計画中の太陽光（メガソーラー）発電所設置に関する陳情書について、農林建設常任委員会を開催し審査を行いましたので、その審査結果を報告いたします。

本陳情は、上毛カントリー俱楽部で計画中の太陽光発電所の設置を認めないよう求めるもので、賛同する近隣地区住民192名の署名が添えられています。

設置に反対する理由として、最近では、予想を遙かにこえた大雨による洪水が危惧されることや、施設撤去後の土地利用が不透明で、そのまま放置されることへの不安などを上げています。さらに、地元住民の雇用も期待できず、村の景観も大きく損なうなどデメリットのほうが

強いとしています。

当該施設は、高山村の南の玄関口にあたる三並山の北斜面に面積75・2haの区域に、発電量29・3MWの太陽光発電設備の設置が計画されているものです。施設が設置された場合、村へ納付される固定資産税は20年間で約11億円と見込まれますが、地方交付税は約8億円が減額になると推計されます。

審査の中でも、想定を超える降雨時の河川の増水を心配する意見が出されました。それらを踏まえ総合的に勘案した結果、村の施策として来村者あるいは関係人口を増やそうと観光交流館の建設も予定されており、多くの来村者の玄関口となる場所の景観は何ものにも代えがたいもので、災害のリスクも拭いきれないとのことから、全会一致で「採択」と決定いたしました。

上毛カントリー俱楽部で計画中の太陽光発電所設置（反対）に関する陳情

予算編成に向け要望書を提出

令和2年度の予算編成にあたり、12月6日、議会から村長に要望書を提出しました。主な要望事項は次のとおりです。

①災害に対する緊急対応費用の確保に関する要望

昨今の異常気象により全国各地で今までにない甚大な自然災害が生じています。自然災害を未然に防ぐことは困難であり、災害発生後の早期復旧が鍵になるのではないかと考えます。

ついては、災害復旧費に2000万円程度の予算を計上しておき、日常生活に著しい影響を及ぼすなど、緊急を要する災害力所の復旧に即応されるよう要望します。

②観光交流館に関する要望

外構工事及び内装工事で今後約1億円の支出が見込まれています。また、完成後の管理運営は、

この事業の成否に大きく影響するものと考えます。

ついては、外構工事において、薄れ、見学者はもとより参加者も乏しく、とりまとめる方の苦労は大変なものとなってきていました。また、全国的に問題となっている少子化の波は、高山村にも確実に波及しており、今後の園児、児童、生徒数の減少は避けられないものとなってきていました。

③非常勤職員の報酬見直しに関する要望

非常勤職員等の報酬額は、市町村合併が盛んに叫ばれた平成16年に減額となる大幅な見直しを行った後、見直しがされていない状況があります。最近の景気経済状況では小幅な改善とされ、職員の給与も若干はあるが増額傾向にあります。

ついては、長く見直しのされていない非常勤職員の報酬を抜本的に見直されるよう要望します。

④村民運動会及び幼・小・中運動会の合同開催に関する要望

要望

過去には華やかであつた運動会行事は、生活構造及び生活スタイルの変化などにより関心が

タイルの変化などにより関心が

に伴う経済的負担軽減、ひいて

は児童の健全育成にも寄与する

ものであります。しかしながら、

先般、村民が疑惑を抱くような

施設にとどめ、経費の削減に努められるよう要望します。併せて、完成後の管理運営体制の確立をされるよう要望します。

⑤出産祝金支給制度の見直しに関する要望

平成14年度から次世代を担う

児童の確保などを目的に出産祝

金が支給されています。子育て

に伴う経済的負担軽減、ひいて

は児童の健全育成にも寄与する

ものであります。しかしながら、

先般、村民が疑惑を抱くような

支給がされました。

ついては、支給方法を一括支給から段階支給とするなどの制度の見直し、又は、条例を疑義が生じないように改めるなどの対応をされるよう要望します。

ついては、支給方法を一括支給から段階支給とするなどの制度の見直し、又は、条例を疑義が生じないように改めるなどの対応をされるよう要望します。



災害ボランティア活動に参加

吾妻郡町村議会議長会では、台風19号で甚大な被害を受けた嬬恋村の皆様を支援するため、10月21日に災害ボランティア活動を行いました。高山村議会からも8名が参加しました。

と感じました。
被害を受けられた皆様にお見舞い申し上げるとともに、いち早い復興をお祈りいたします。



約議決を見据え、9月20日付けで「観光交流館の運営に関する説明を求める要請書」を村長に提出し説明を求めました。

総事業費5億5000万円を投じる一大事業であるにも関わらず、完成後の管理運営についてのビジョンが明確に示されていないことなどから改めて説明を求めたものです。

説明の中では、全体のビジョンとしては、村の資源を活かし、人をつなぎ、村全体の循環を生み出すことで、『一人ひとりが次世代を想い100年先も住みたい持続可能な村に』を目指すとしています。概要としては、観光交流館の運営は指定管理者として道の駅を管理運営している株式会社たかやま振興公社を主として、村内の事業者や団体、村民で構成される新しい組織との連携による運営を目指す。新

観光交流館運営の説明を要請

組織には、集客、イベントスペークスの活用、関係人口の促進、たかやま振興公社の経営支援のか、高山村のマーケティング活動も担つていただく。また、レストランには公募等によりシェフを雇い、高山村の農産物を使用した食事を提供するなどです。さらにこれを具体化するため、早急に体制づくりを進める

ということでした。



Information <各種お知らせ>

12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月
5日	6日	11日	3日	5日	8日	10日
(木)	(水)	(金)	(火)	(月)	(月)	(月)
29日	18日	17日				
(金)	(水)	(水)				

令和元年の開催状況
高山村議会では、議会改革の一環として、年間4回開催していた全員協議会を、令和元年6月から毎月開催に変更し実施しています。今後、紙面を通じて協議内容をお伝えしたいと考えています。

地方議会の役割や責務が益々大きくなつてきている中、議会活動を更に充実することが求められています。全員協議会では、村政に関する報告を行うとともに、議会と村及び議員間で村政に関する重要事項について協議を行っています。

議会を傍聴してみませんか？

- 傍聴は、備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し投函するだけです。
- 傍聴席への出入りは自由で、本会議中でも入退室ができます。

令和2年第1回定例会（予定）

3月4日（水）、19日（木）午前10時から
一般質問は3月4日（水）

～議会HPに「会議録」を掲載しています～

議員の質疑や討論、村長の答弁などの全文をご覧いただくことができます。



会議録トップQRコード



議会ホームページ QRコード

議会ホームページURL <https://www.vill.takayama.gunma.jp/gikai/index.html>

Information <各種お知らせ>

村民ひつば

村のスーパーを応援しましよう

中野 泰枝（判形）



高山村のAコーポが撤退し、「すーぱーこいこ」さんが来てくれたのは大変喜ぶべきことです。安くて新鮮、品揃えも豊富です。とても満足しています。新しい店を一番真剣に考えているのは店の経営者でしょう。次に、従業員とその家族、そして私たち消費者でしょうか。5年先、10年先、ずつと村のスーパーとして良い商品を提供していただきたいと願っています。そのためには村民の皆さんに利用してもらうことです。なぜなら、いくら安くて商品が良くて他の町村からの集客は無理でしょうから。皆さんはどう思いますが?

議会の動き

29	28	27	25	23	19	18	15	14	13	12	11	10	8	7	6	5	4	11	30	29	28	27	26	25	23	22	21	18	15	11	10	10	11
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

- 吾妻郡町村議会議員研修（東吾妻町）
全員協議会
第2回臨時会本会議
議会広報編集特別委員会
吾妻郡民スポーツ大会解団式
災害ボランティア（嬬恋村）
すばーこいこ高山店開店記念式典
農林建設常任委員会視察研修（岐阜県）
群馬県議会傍聴（前橋市）
群馬県町村議会議員研修
高山村福祉まつり
高山村消防団秋期点検
国道145号線判形工区現場見学会
吾妻郡老人クラブ連合会指導者研修会
高山村敬老会
上信自動車道建設促進期成同盟会群馬県要望
全員協議会
総務文教常任委員会視察研修（埼玉県・茨城県）
高山村獣友会第49回通常総会
高山村文化協会合同発表会
第3回臨時会本会議
群馬県関係国會議員との懇談会（東京都）
町村議会議長全国大会外（東京都）
議長杯グラウンドゴルフ大会
吾妻郡町村議会事務局研修会
吾妻交説会情報交換会（中之条町）
群馬県町村議会広報研修会（前橋市）
上信自動車道建設促進期成同盟会国要望（東京都）
群馬県知事、群馬県議会議長との懇談会（前橋市）
尻高人形定期公演
吾妻広域町村振興整備組合議会（中之条町）
群馬県町村会創立百周年記念式典（前橋市）
全員協議会
群馬県町村会運営委員会
吾妻広域町村振興整備組合議会（中之条町）
表紙の写真【高山村消防団の消火訓練】

編集後記

明けましておめでとうございます。令和2年の新春を迎えて、村民皆様にとって素晴らしい年になりますようお祈り申し上げます。

昨年は、高山村でも台風19号による被害がありました。が、今後もこうした自然災害が起き得ることを想定して、出来ることは備えておかなければならぬと思います。私たち編集委員も、皆さんに分かりやすく興味を持つて読んでもらえるような議会だよりもうやうやしく、お聞きください。お気付きの点などがありましたら、お聞かせいただければ幸いです。また、日々研究していくたいと思いますので、ご愛読のほどよろしくお願い申上げます。

佐藤 晴夫

発行責任者

議長 林 昌枝

【議会広報編集特別委員会】

委員長 林 昌枝
副委員長 藤 口 昌枝
明 晴 和 英
宏 夫 肇 一 司

第4回定例会（初日） 本会議
農林建設常任委員会
全員協議会
第4回定例会（最終日） 本会議
高山村商工会行政懇談会
熊野公民館落成式
PFI等説明会
総務文教常任委員会
高山村消防団歳末夜警激励

3月
29 25 23 15 11 6 5
日 日 日 日 日 日
第4回定例会（初日） 本会議
農林建設常任委員会
全員協議会
第4回定例会（最終日） 本会議
高山村商工会行政懇談会
熊野公民館落成式
PFI等説明会
総務文教常任委員会
高山村消防団歳末夜警激励